

法務局の地図作成事業（登記所備付地図作成事業）の概要

法務省民事局
令和5年5月

法務局の地図作成事業とは

登記記録には、不動産の物理的状況（地目、地積等）及び権利関係を記録

↓
登記記録だけでは、その土地が現地のどこに位置し、どのような形状を有しているかが明らかにはならない。

土地の位置・区画（筆界）を明確にするため、登記所に地図を備え付ける事業を、全国で実施中
地図が整備されていないと、

⇒ 不動産の流通や公共事業の円滑な実施が妨げられるほか、道路・下水道整備等の社会基盤の整備にも支障を来し、都市再生の支障となるなど種々の弊害が生ずる。

⇒ 土地の重要な情報基盤として、政府方針により、計画的に整備
〔役割分担〕

事業名	実施主体	実施地域
地図作成事業	法務省 (法務局)	都市部における人口集中地区(DID) の地図混亂地域
地籍調査	市区町村等	上記を除く地域

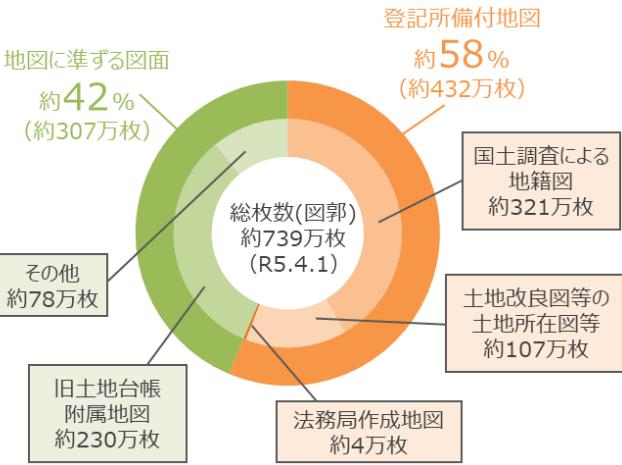
公図



登記所備付地図



整備の現状



<法務局の地図整備関係予算R5'> 46億1千9百万円

法務局の地図作成事業の現行計画と、経済効果

① 全国実施型作業(H27～10か年計画)

○全都道府県の都市部～R6に、合計200km²

② 大都市対応型作業(H27～10か年計画)

○大都市部のみ～R6に、合計30km²

③ 復興対応型作業(3か年計画、5か年計画)

○東日本大震災 R3～R5で、合計5.4km²

○平成28年熊本地震 R2～R6で、合計3.6km²

○ 全国の法務局事業による単年度の経済効果は、約304億円（推計） * 予算規模（約46億円）の約7倍

→ 都市開発・地域発展の基盤であり、成長戦略の礎としても、効果が高いものとして、計画的・重点的に整備（現行計画は～R6）

地図作成事業の流れ

所有者立会いの下、
筆界を一つひとつ調査



測量機器を用いて、
正確に測量を実施

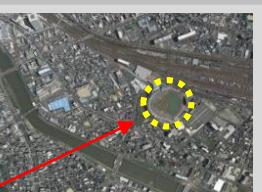


調査結果を踏まえ、精
度の高い地図を作成

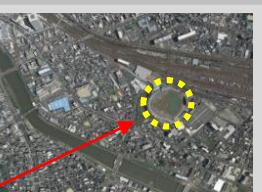


成果事例

①広島駅前～
広島市民球場
(マツダスタジアム)
周辺のケース



②道後温泉のケース



道路整備が遅滞し、幹線道
路は渋滞。土地取引も停滞
↓
地図作成後、用地買収が
加速し、開発工事も進展中



道路整備が遅滞し、通行人
の交通に支障
↓
地図作成後、道路整備が実
現。町並みが変貌し観光客が
増加